

埼玉労働局発表
令和5年6月16日(金)

報道関係者 各位

【照会先】

埼玉労働局労働基準部健康安全課
課長 繁野 北斗
産業安全専門官 三嶋 伸広
(電話番号)048-600-6206(内線 235)

建設リサイクル法に係る合同パトロール[※]出陣式を開催します
～埼玉県、関係市及び埼玉労働局が出席～

埼玉労働局（局長 久知良 俊二）は、県と市の環境部局及び建設部局との合同により、令和5年6月21日から27日までの期間を実施期間として、解体工事現場へのパトロールを実施します。

同パトロールの開始にあたり、石綿対策の徹底等を目的とし、今回初めて県庁において3者で「合同パトロール出陣式」を開催します。

※ 本パトロールは、解体工事現場に3者合同でパトロールを実施することにより、関係法令（建設リサイクル法、廃棄物処理法、大気汚染防止法、フロン排出抑制法、労働安全衛生法等）の遵守状況を確認し、必要な指導を行うものです。

1 日時・場所

日時：令和5年6月21日（水）10：00～（30分程度）

場所：埼玉県庁第三庁舎4階講堂（さいたま市浦和区高砂3-15-1）

2 式次第

- (1) 埼玉県環境部長あいさつ
- (2) 厚生労働省埼玉労働局長あいさつ
- (3) 埼玉県都市整備部副部長あいさつ
- (4) 決意表明

3 パトロール実施機関

埼玉県（環境管理事務所、建築安全センター）、市（環境部局、建設部局）、埼玉労働局（労働基準監督署）

4 パトロールでの実施内容

- (1) 再資源化先の施設の適切性や関係法令（廃棄物処理法、フロン排出抑制法、大気汚染防止法）の遵守状況の確認及び周知徹底【環境部局】
- (2) 施工手順や分別解体の適切性等、建設リサイクル法の遵守状況の確認及び周知徹底【建設部局】
- (3) 労働安全衛生法、石綿障害予防規則の遵守状況の確認及び周知徹底【労働基準監督署】